

## 令和7年度「長崎県教育委員会服務規律強化月間」実施結果報告書

所属名	佐世保市立福石小学校	作成者	職名 教頭 氏名 吉田 幸代												
1 年間の実施内容（取組状況・実績等）															
4月	実施テーマ	「体罰・不適切指導の禁止」「セクハラ、わいせつ行為の禁止」「飲酒運転の禁止」「情報セキュリティ対策の徹底」													
取組の評価・改善点															
特に「教室マルトリートメント」に関する動画視聴研修を実施し、「体罰・不適切な指導の禁止」に向けて職員の資質向上を図った。さらに「心と性に関する自己分析チェックシート」の実施や更衣室の整備、校内における撮影用の職員カメラの補充をおこない、「セクハラ、わいせつ行為の禁止」に向けた環境を整え、職員の意識を高めた。															
10月	実施テーマ	「体罰・不適切指導の禁止」「セクハラ、わいせつ行為の禁止」「飲酒運転の禁止」「情報セキュリティ対策の徹底」													
取組の評価・改善点															
スクールロイヤーを講師として招聘し、特に、さまざまな要求や申し出に対する的確な対応について研修を深めた。ルールを書面化し事前に伝えておくことの大切さや、記録の重要性について、法的な立場からアドバイスをいただいた。併せて校長指導の中で、教師の思いが子供の心に響く指導となるよう、教師が自らの言動に気を付けることや、職員間で声をかけ合うことについて確認した。															
12月	実施テーマ	「体罰・不適切指導の禁止」「セクハラ、わいせつ行為の禁止」「公金等不正処理の防止」「情報セキュリティ対策の徹底」													
取組の評価・改善点															
特に「体罰・不適切な指導の禁止」に関する研修の中で、事例を基にしたロールプレイングをおこなった。児童の言動の奥にある本音や心情に寄り添った指導を実現するため、実際に応じた指導や、職員間での連携が重要な鍵となることについて確認することができた。															
2 服務規律委員会															
委員会名	服務規律委員会														
構成員	所属内委員（8名）、外部委員（4名）役職等：PTA会長、学校評議員														
3 年間を通しての計画の達成状況															
年間を通しての取組状況チェックリスト															
(1) 校内研修の実施方法については、職員会議等での管理職員からの指導のみではなく、別表のような工夫を取り入れながら研修内容の充実を図ることが求められます。取り入れた工夫を別表の記号（ア～コ）で回答ください。（複数回答可）															
<table border="1"> <tr> <td>ア</td><td>イ</td><td>ウ</td><td>エ</td><td>オ</td><td>キ</td><td>ク</td><td>コ</td> </tr> </table>								ア	イ	ウ	エ	オ	キ	ク	コ
ア	イ	ウ	エ	オ	キ	ク	コ								
その他（ア～コ以外で研修に取り入れた工夫があれば記入ください。）															
(2) 不祥事根絶に向けた職員の意識が維持・継続されるような心に届く取組ができたか。															
※ 該当する項目に○を記入ください（以下同じ）。															
（○）できた		（ ）概ねできた													
（ ）少し不十分		（ ）できなかった													
(3) 職場の連帯強化と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組ができたか。															
（○）できた		（ ）概ねできた													
（ ）少し不十分		（ ）できなかった													
(4) 心と性に関する自己分析チェックシートは正直に回答できる環境下で実施されたか。															
（○）できた		（ ）概ねできた													
（ ）不十分だった		（ ）実施してない													
資料添付 有・無															

<実施結果報告書作成に関して>

※ 様式枠の大きさは適宜変更してください。

※ 各所属で作成された資料等があれば、県内の学校への取組事例紹介等に活用するため、  
積極的に添付してください。また、添付資料を含め電子メールで送信されても結構です。

別表	校内研修の工夫（学校のチーム力を高めるために（H23.3）から）
校内研修をより効率的・効果的に実施するためには各学校の実態等に合わせて実施内容や時期を定めて計画的に取り組むことが大切です。	
校内研修の実施方法については、職員会議等での管理職員からの指導のみではなく、以下のような工夫を取り入れながら研修内容の充実を図ることが求められます。	
<b>【工夫（例）】</b>	
ア 運営の工夫	
・管理職員の指導中心の研修から、服務規律委員会が主導して運営する研修に運営方法を変える。	
イ 具体的な事例の紹介	
・県内で起こった事案や他県での類似の事案など、具体的な事例を用いる。	
ウ 外部講師を招いての講話	
エ 体験的な研修	
・ロールプレイを取り入れる。	
オ グループ討議	
・小グループに分かれての事例研究、討議を行う。	
・「ヒヤリ・ハット」した体験や普段から心掛けていること等を発表し合う。	
カ ワークシートの作成	
・何が原因か、不祥事を起こした場合の影響、未然に防止するための方法等を記述する。	
キ チェックリストを作成	
・チェックリスト（アンケート）を用いて自己点検を行う。	
ク ファイリングして保存	
・各教職員が通知文や研修用資料をファイリングして活用する。	
ケ 決意表明	
・全教職員連名の決意表明文又は個人ごとの宣誓文を作成する。	
コ 職場の連帯意識の醸成と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組	
・川柳や標語を募集して主体的な取組となるよう工夫する。	